

# 水田農業をめぐる情勢と生産の目安について

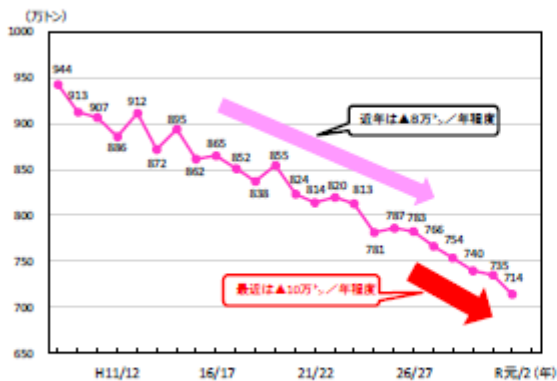
令和3年2月12日  
 神奈川県農業再生協議会  
 水田農業推進部会

## 1. 米をめぐる状況について

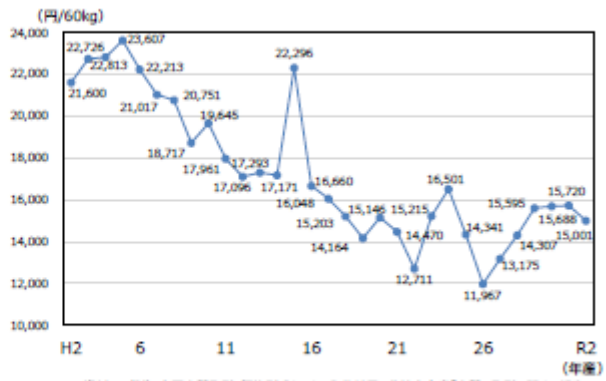
### (1) 米の需要量及び販売価格の動向

- ・主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近では人口減少等を背景に年10万トン程度に減少幅が拡大。
- ・米の販売価格は長期的に低下傾向で推移しているが、近年は堅調に推移。

【主食用米の需要量の推移】



【米の販売価格の推移】



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果、農林水産省「米穀の取引に関する報告」  
 注1：平成2～17年度までは(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果を元に作成。  
 注2：平成18年度以降は出回分～翌年10月(令和元年度は令和2年8月、2年度は令和2年12月)までの相対取引価格の平均値。  
 注3：センター価格は、銘柄ごとの取引数量で加重平均した価格であり、相対取引価格は、銘柄ごとの前年度検査数量で加重平均した価格である。

### (2) 令和2年産水稲の作付面積及び収穫量

- ・令和2年産の主食用米の作付見込面積は、前年産(137.9万ha)から1.3万ha減少の136.6万haとなった。
- ・全国の10a当たり予想収量は531kg(前年産528kg)で、作況指数は「99」(前年産「99」)、主食用米の予想収穫量は723万トン(前年産726万トン)となった。

【令和2年産水稲の作付面積及び収穫量】

全国 農業地域	作付面積(子実用)			10a当たり収量		収穫量(子実用)			参 考		
	実数 ①	前年産 との比較		実数 ②	前年産 との比較	実数 ③=①×②	前年産 との比較	主食用 作付面積 ④	収穫量 (主食用) ⑤=④×②	作況 指数	
		対差	対比								対差
全 国	ha 1,462,000	ha △7,000	% 100	kg 531	kg 3	t 7,763,000	t 1,000	% 100	ha 1,366,000	t 7,225,000	99

(3) 令和2年産の水田における作付状況（確定値）

- ・戦略作物等については、新市場開拓用米、米粉用米及び備蓄米の作付面積が増加する一方、加工用米及び飼料用米が減少し、戦略作物等の合計の作付面積については、増加となった。

【全国の主食用米及び戦略作物等の作付状況】

(万 ha)

	主食用米	備蓄米	加工用米	新規需要米			
				飼料用米	WCS用稲	米粉用米	新市場開拓用米
R元年産	137.9	3.3	4.7	7.3	4.2	0.5	0.4
R2年産	136.6	3.7	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6

(4) 令和2/3年及び令和3/4年の主食用米等の需給見通し（速報値）

- ・令和2年11月公表された基本指針によると、令和2/3年及び令和3/4年の主食用米等の需給見通しは以下のとおり。
- ・2年産生産量は723万tと見通され、最近では年10万t程度ずつ減少している需要量を踏まえ4年6月末の民間在庫数量を200万tとするためには、3年産の生産量を2年産比マイナス30万tの693万t程度とする必要がある。

令和2/3年及び令和3/4年の主食用米等の需給見通し

(単位：万t)

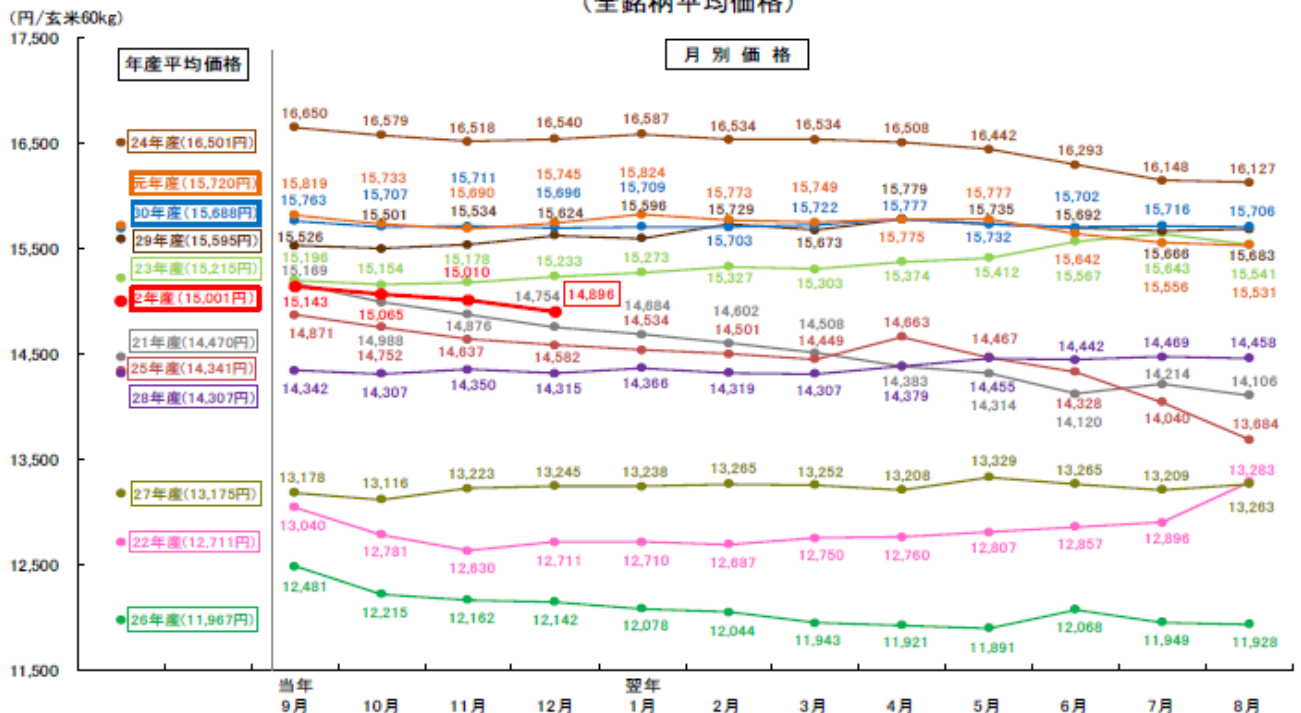
	令和2年6月末民間在庫量	A	200
令和2/3年	令和2年産主食用米等生産量	B	723
	令和2/3年主食用米等供給量計 $C = A + B$		923
令和3/4年	令和2/3年主食用米等需要量	D	711~716
	令和3年6月末民間在庫量 $E = C - D$		207~212
令和3/4年	令和3年産主食用米等生産量	F	693
	令和3/4年主食用米等供給量計 $G = E + F$		900~905
	令和3/4年主食用米等需要量	H	705
	令和4年6月末民間在庫量 $I = G - H$		195~200

最近では  
10万t/年

(5) 相対取引価格の推移（税込）

- ・令和2年産米の12月の相対取引価格は、14,896円/60kgとなっており、同月の年産平均価格と比較すると1,644円/60kg低い価格となっている。
- ・全国的な米の需給状況と相対取引価格には相関関係があり、生産量の少ない本県であっても、販売価格にその影響を受けることとなる。

## 相対取引価格の推移（税込） （全銘柄平均価格）



資料：農林水産省調べ

注1：運賃、包装代、消費税相当額（平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%）を含む1等米の価格である。

注2：グラフの左側は各年度の通年平均価格（当該年産の出回りから翌年10月（元年産は令和2年8月、2年産は令和2年12月）まで）、右側は月ごとの価格の推移。

### (6) 米の需給安定・経営安定のための施策

米の需給安定・米生産者の経営安定に関する主要な政策は以下のとおり。

- ・米の需要が減少する中、需要に応じた主食用米の作付を行うとともに、需要のある飼料用米等の本作化を進める。
- ・また、産地において、あらかじめ積立てを行い、自主的に需給の安定に向けて、長期計画的な販売や輸出など主食用米の他用途への販売を行う取組に対しても支援。
- ・米価の変動等による収入減少については、収入保険又は収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）で対応。

## 2. 本県水田農業をめぐる情勢について

- ・本県においては「生産の目安」として示した生産量を2年連続で大きく下回る（2年産目安 15,334 t に対し収穫量 14,200 t、元年産目安 15,301 t に対し収穫量 14,299 t）状況である。
- ・また、学校給食で使用する 3,500 t 程度の半分以上を目指し設定している供給目標 2,000 t に対して、令和2年産では 430 t 不足の見通しである。

【本県の作付面積及び収穫量等について】

	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	生産の目安
R2年産	2,990	14,200	15,334
R元年産	3,040	14,300	15,301

## 3. 本県における生産の目安について

### (1) 生産の目安にかかる今までの対応経過について

- ・30年産米から再生協議会の任意の取り組みとなるにあたり、「神奈川県農業再生協議会」が「生産の目安」を算定し、地域再生協議会等に通知することとした。
- ・本県の31年産米については、「生産数量目標廃止2年目で制度が不安定であること」、「31年産も地域別の生産の目安の提示が求められていること」から、県全体および地域の生産の目安を提示することとし、学校給食会からの要望数量に対する供給不足分を上乗せした地域ごとの目安を提示した。
- ・令和2年産については、生産数量目標の廃止による制度移行が定着化したことなどから、県全体の生産の目安を提示した。（目安の算定方法については31年産と同様の考え方）
- ・また、令和3年産の県全体の生産の目安については、制度定着による生産者への不利益がないこと等を確認のうえ、提示そのものを検討するとした。

### (2) 令和3年産の生産の目安の算定の考え方について

- ・令和2年産の生産の目安については、地域ごとの目安は示さないこととしたが、この対応について地域再生協議会等からの意見は特段なかった。
- ・生産の目安については、本県における主食用米の生産量が目安に達していないことや、目安の設定がなくとも経営所得安定対策等の施策に影響がないことから、県再生協議会として、令和3年産以降生産目安は提示しないこととする。

以上